

211

令和二年五月二十八日提出
質問 第二一一一 号

児童相談所における親子再統合に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

児童相談所における親子再統合に関する質問主意書

五月二十五日に神奈川県で同居する父親を殺害した容疑で逮捕された十六歳の少年が、昨年十一月と今年二月に当時住んでいた相模原市の相模原警察署に「父親から暴力を受けている」と相談し、児童相談所が一時保護していたことが分かりました。

昨年千葉県野田市で起こった児童虐待死事件においても児童相談所が一時保護をした後、児童を自宅に戻したところで父親から当該児童が殺害されるという事件が発生しました。

この他にも虐待により一時保護された児童が一時保護解除後に虐待され、怪我をしたり、最悪の場合死に至る事例が後を絶ちません。

その都度、児童相談所の対応が問題視されますが、そもそも、親と子は一緒に暮らした方が良いと考え、子を自宅に戻す家庭復帰という親子再統合を重視し過ぎていることが根本的な原因ではないかと感じます。

本来なら被害者である虐待を受けてきた子が加害者になってしまうという痛ましい事件を二度と起こさない為にも親子再統合の在り方について見直していく必要があると考えます。

児童相談所において虐待等の理由により親子分離をした子と親を再統合していくことについて、以下、質

問します。

一 政府は親と子は離れて暮らすよりも一緒に暮らす方が幸せであると考えているのでしょうか。

二 親子再統合は子が親と一緒に生活するようになる家庭復帰が最終目標であると考えているのでしょうか。

三 被虐待児と虐待親との親子再統合は、家庭復帰のみを目指すのではなく、子と親との信頼関係を回復し、その状態を維持していく事を最大の目標とすべきだと考えますが、所見を伺います。

右質問する。